

本論文の目的

本論文の目的は、アリストテレスの論理学に関する著作群「オルガノン」の中で論じられている命題の構造の解明と「付帯性」概念に関する解釈上の問題を解決することである。この考察によって、アリストテレスの考える命題が推論の前提としてどのような役割を担っているのかを明らかにする。そのために、名と述べ言葉に基づく命題の構造を明らかにし、適切な推論を形成するため命題の述語として表れる付帯性の定義の不整合を解消することを目指す。

本研究の構成と内容

本論文は、第一章の序論、第二章から第十五章までの本論部分、そして結論となる第十六章で構成される。

序論（第一章）においては、考察の前段階として、はじめに「オルガノン」各書の相対的な成立順序と真作性が疑われる部分について確認している。

第二章から『命題論』を中心にして命題の構造の考察している（第二章～第四章）。第二章では、『命題論』の役割を考察する。三段論法に繋げる伝統的解釈、水野による日常語を考察した著作であるという解釈、そしてディアレクティケー（問答法）に繋げるWhitakerの解釈¹をそれぞれ検討する。『命題論』の目的は命題の対立関係の解明であり、ディアレクティケー（問答法）と結びつけるWhitakerの解釈が最も相応しい解釈である。しかしその一方で、伝統的な位置付けも十分に有効である。

アリストテレスの考える命題は、対立関係の点でディアレクティケーと結びつく。そして、対立関係を成立させるために要請された制約として、「ひとつのものに、ひとつのもの」を肯定したり否定したりするというものがある。この制約によって命題を単純化して、適切な対立関係を作り上げていると言える。そして、この制約は三段論法に必要な条件にもなっている。この点で、伝統的な解釈による『命題論』の位置づけも有効である。

第三章では『命題論』を中心に命題の構成要素を考察し、それらの要素から構成される命題の種類と論理的構造を明らかにする。この考察によって、アリストテレスの考える命題の構造は、伝統的なS is Pのような構造であると単純に考えるべきではないこと、そして現代の論理学における命題の構造とも異なることを明らかにしている。

この現代の論理学との対比において、アリストテレスが考えた名と述べ言葉は、フレーゲが考えた固有名と概念語に対応するように理解されることがある。両者とも、二つの異なる役割をもった部分から文が構成されていると考えているからである。しかし実際には、アリストテレスの考える名と述べ言葉という命題の部分は、固有名と概念語に対応しない。たしかに、アリストテレスの考える命題は、交換可能な二つの項をコプラで結合したものであるというような、伝統的に考えられてきたものではない。しかし、現代の論理学において想定されるような命題の構造を持って

¹ C. W. A. Whitaker 1996, *Aristotle's De Interpretatione: Contradiction and Dialectic*, Oxford Aristotle Studies, Oxford: University Press.

いるわけでもない。Barnesが指摘しているように²、アリストテレスの考える命題は、明らかに現代の論理学（フレーゲ）においては可能となっている多項述語の可能性を閉ざしている。

第四章では、『命題論』で語られる命題が、他の著作とも整合的に関係づけられることを示すため、その一例として『ソフィスト的論駁』との関係を論じる。それにより命題の対立関係が『ソフィスト的論駁』においても重要な役割を持つこと明らかにする。

第五章からは『トピカ』における命題の役割と付帯性の問題についての考察を進める。まず第五章では、『ソフィスト的論駁』や『分析論前書』を考慮しつつ、『トピカ』における推論の種類と、推論の必然性について考察する。その結果として、アリストテレスは推論の必然性（妥当性）を、現代のように形式に求めてはいないこと、種類関係のような必然的な関係に基づいて推論が構成され、そのような推論が三段論法を生み出す起源のひとつと考えられることを明らかにする。

第六章ではディアレクティケー（問答法）の前提である *πρότασις* と *πρόβλημα* について考察する。この二つの違いと、この二つが命題の対立関係に基づいていることを明らかにする。

第七章では、『トピカ』のディアレクティケー（問答法）において重要な概念である定義項・類・固有性・付帯性の四つのものの定義を考察し、そのうち付帯性の二つの定義の齟齬と先行する解釈を考察する。

定義項・類・固有性・付帯性の四つは排他的で網羅的な関係にある。アリストテレスはその排他性と網羅性に基づいた推論を構成している。この四つのうちで解釈上の問題として生じている付帯性の二つの定義は次のようになる。

S1：ある事物に属すが、定義項でも固有性も類でもないもの

S2：任意で且つ同一のものに、帰属することも、帰属しないこともあるもの

S1は網羅性と排他性に基づいた否定的定義であり、S2はこの定義だけで付帯性を規定できる肯定的なものである。アリストテレスはS2の方がそれだけで付帯性を規定できるゆえに優れた定義だと見なしている。

しかしアレクサンドロスによって、S1とS2は外延が異なり、S1は満たすがS2は満たさない付帯性が存在することが指摘されている。たとえば白鳥にとって「白」という性質は、定義項でも類でも固有性でもないから付帯性であると言えるが、しかし白鳥は白くなったり白くなかったりするはずはない。したがって、S1を満たすがS2は満たさない。アレクサンドロスはこのような付帯性を「不可分離的付帯性」と呼ぶ。

さらに付帯性についてBrunschwigは、アリストテレスは『トピカ』のほとんどの箇所です2に基づいて付帯性は論じていないことを指摘する。そして、アリストテレス自身は明言していないが、事実上第三の付帯性に基づいているという解釈をBrunschwigは提示する。その定義S3は次のものである³。

S3：AがBの付帯性である = AがBに属する

² Jonathan Barnes 1996, "Grammar on Aristotle's Terms," in Frede, M. and G. Striker (eds.) *Rationality in Greek Thought*, Oxford: Clarendon Press: 175-202.

³ Jacques Brunschwig 1967, *Aristote: Topiques, tome I : Livres I-IV*, Paris: Les Belles Lettres.

Jacques Brunschwig 1986, "Sur le système des 'Prédicables' dans les *Topiques* d'Aristote," in *Energieia: Études aristotéliennes offertes à Mgr Antonio Janone*, Paris: Vrin: 145-157.

本論文では、デアレクティケー（問答法）の実践の場面を考慮すれば、アリストテレスはこのS3など考えていないと解釈する。問答においては、付帯性が帰属することのみを主張し、帰属しない可能性については述べないことが求められる。S2の定義に含まれる「帰属しない」可能性について述べることは余計なことになる。したがって、Brunschwigの解釈は必要はない。その一方で不可分離的付帯性の問題は、残されたままである。

そこで第八章以降では「不可分離的付帯性」の問題をより深く考えるために、ポルピュリオスの『エイサゴゲー』の議論を考察する。第八章では、まず『エイサゴゲー』の五つの語が、『トピカ』の四つのものと共通する部分がありながら、全く異なる意義を持つことを明らかにする。

第九章では『トピカ』はあまり論じていないが『エイサゴゲー』は論じている「種差」について、アリストテレスにはない独自のものとして「構成的」種差と「種成的」種差という区別を行っているなど、アリストテレスとの差異を明らかにしている。

第十章では『エイサゴゲー』における付帯性と固有性について考察する。『エイサゴゲー』では、S2と類似する定義を採用しながらも、不可分離的付帯性の存在を受け入れ、「思考の上で」分離可能であるために不可分離的付帯性も付帯性であるという解釈を提示していることを明らかにする。そして固有性は、「実体的なもの」と「属性的なもの」という二つのカテゴリーの両方にまたがるものと位置づけられている。これは、アリストテレスにはない『エイサゴゲー』独自の規定である。

第十一章では、『分析論後書』における「自体的付帯性」について考察する。この自体的付帯性は、伝統的には固有性であると解されてきた。固有性は、（固有性が帰属する）主語と（固有性である）述語の外延が一致するものである。それに対して、自体的付帯性は、主語と述語の外延が一致しない場合も成立する。したがって、固有性と同じではない。この付帯性が「自体的」と言われるのは、主語が含まれる類だけに付帯性が属し、その類に含まれないものには属さないという意味で自体的と言われているのである。そして、この意味での「自体的」は『分析論後書』では、「固有」とほぼ一致している。おそらく『トピカ』以外の著作では、「固有」の意味に変更が加えられてると考えられる。

第十二章は、第十一章の結論を受けて、『分析論後書』と『トピカ』を比較し、『トピカ』の定義項・類・固有性の三つは、『分析論後書』では、すべて自体性として位置づけし直されていることを論じる。それに加え『分析論後書』では、「固有」という言葉が『トピカ』とは異なる意味を持つことを指摘する。

第十三章と第十四章では、付帯性が述語ではなく主語として表れた場合に、アリストテレスはどのように付帯性を取り扱っていたのかを考察する。第十三章では『トピカ』第一巻第九章の読解を通じて、主述のカテゴリーが一致する場合と一致しない場合に、命題をどのように理解していたのかを論じる。この考察によって、『トピカ』のカテゴリーの説明と『カテゴリー論』のカテゴリーの説明が一致しないことが明らかになった。

さらに、第十四章では、主述のカテゴリーが一致しない状態で付帯性が主語の位置にある場合（付帯的述語付け）の命題の構造について論じる。その結果として、アリストテレスが推論において用いている命題は、あらかじめ付帯的な述語づけが排除されていることが明らかとなった。

第十五章では、以上の考察を踏まえた上で、Ebertの解釈⁴を追いながら、第七章で残されたS1とS2の定義上の齟齬について再考を行う。

たとえば、雪における白は、アリストテレスにとって、付帯性であると明言されている。しかし、肯定的定義のように帰属したり、帰属しなかったりということはありそうにない。そのため、不

⁴ Theodor Ebert 1998, "Aristotelian Accidents," *Oxford Studies in Ancient Philosophy*, 16: 133-159.

可分離的付帯性という解釈が必要になってくる。しかし、アリストテレス自身は、明示的に不可分離的な付帯性を認めていない。したがって、雪における白は、なんらかの意味で肯定的定義を守っていると考えるべきである。

ほんとうに問題があるのは付帯性の定義ではなく、付帯性以外の三つの述語となるもの（述語様式）の定義の方が不完全だったのではないかと思われるからである。四種類の述語様式は、相互に排他的で網羅的な関係があるため、ひとつの定義に問題があれば、他の述語様式に影響する。とりわけ付帯性の否定的な定義は、その排他性と網羅性に依存した定義であるため、付帯性の定義に問題がなくても、他の三つの述語様式に問題があれば、否定的な定義には不備が生じることになる。

そして、述語様式そのものの不備が存在することにアリストテレスが気づき、その後の著作『分析論後書』において大きく改定されたものは、これまでの考察から固有性であると考えられる。本研究では、アリストテレス自身の付帯性に対する考えはかなりの程度一貫して維持されていて、『トピカ』においても、Brunschwigのような解釈は必要ではないと考える。

結論（第十六章）は以下の通りである。アリストテレスは『命題論』において、ディアレクティケー（問答法）に用いるために有用な命題の対立関係を明らかにしようと試みている。したがって、『命題論』で論じられている名と述べ言葉による命題の構造は、ディアレクティケー（問答法）に適したものである。他方で、この命題の構造は、『分析論前書』においても決して忘れられているわけではない。さらに、現代の論理学とアリストテレスの命題や推論の必然性はまったく異質であることも明らかである。

アリストテレスは『命題論』において、命題の構造について論じている。この著作で彼は、Whitakerが解釈するように、ディアレクティケー（問答法）に用いるために有用な命題の対立関係を明らかにしようと試みている。したがって、『命題論』で論じられている名と述べ言葉による命題の構造は、ディアレクティケー（問答法）に適したものである。しかし他方で、この命題の構造は、「ひとつのものにひとつのもの」を肯定したり、否定したりするという点で、『分析論前書』にも受け継がれている。さらに、現代の論理学との類似性も指摘されるが、アリストテレスの考える命題の構造は現代のものと異なっている。

また、付帯性の定義の解釈については次のような結論となる。まず、アレクサンドロスに端を発する不可分離的付帯性と、それに関連するポルピュリオスの『エイサゴーゲー』に見られる伝統的な付帯性理解は、アリストテレスの解釈としては間違っている。付帯性のふたつの定義に齟齬が見出されるけれども、付帯性の定義そのものに問題はないと解釈可能である。むしろ、問題があるのは、定義項・類・固有性のうち、とりわけ固有性の方である。定義項・類・固有性・付帯性の四つは排他的で網羅的關係にあり、固有性の定義の問題が付帯性の定義の問題として現われたのだと解釈するべきなのである。

そのため、『トピカ』の定義項・類・固有性・付帯性の定義は不完全であるということになる。これらの定義を適切に理解するためには、固有性と普遍性という『分析論後書』において見いだすことができる基準を持ち込まなければならない。『トピカ』での不整合が修正されて、『分析論後書』の付帯性は、自体性と対置されるものとして位置付けを変えたと解釈できる。

そして、このような付帯性を述語とする命題は、推論の必然性と関わることができない。現代では、推論の妥当性はその形式によって保証されると考えられている。しかし、アリストテレスは彼の哲学の初期においては、形式によって妥当性を担保したのではなく、その命題そのものの必然性が推論全体の妥当性を保障していると考えていたのではないかと思われるのである。